

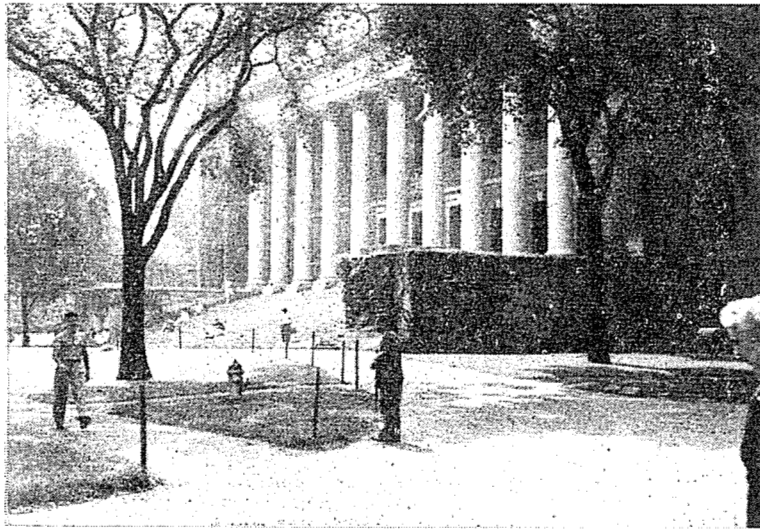
THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, Feb. 29th, 1960, No. 336.

# 關西大學學報

昭和35年2月 第336号

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可  
昭和三十一年二月二十九日発行（毎月一回三十日発行）  
通卷三三六号



ハーバード大学構内

關西大學出版部

# 現代ドイツ大学における

## 研究、職業教育及び人間形成

——シュプランガーの大学論——

羽野堅二

総務課長  
兼出版部部長

エドゥアルド・シュプランガー(Eduard Spranger)はその講義『現代ドイツ大学における研究、職業教育及び人間形成』(Forschung, Berufsbildung und Menschenbildung an der gegenwärtigen deutschen Universität, 1953. 本講義はシュプランガーの著書『現代の文化問題』, Kulturfragen der Gegenwart, 1953, に収録されている)の中で、「ドイツの大学は、自らの中に最も強い緊張(Spannungen)を内蔵する一つの形象である」といっている(ibid, S. 87)。

緊張とは、一種の「基体喪失」である。それは、A. ヴェンバーも「大学は今日、それ自身の世界においてすら一般に認められているような、かかる抛り処(すなわち、彼のいわゆる「窮極の志向的定位置」letzter Orientierungspunkt)をめぐらさぬ」(Alfred Weber, Der dritte oder der vierte Mensch, 1953, S. 238. これに関しては拙稿『大学と歴史的境位』関西大学学報第三二二号参照)と指摘し、また、ハイデッガーが「大学は理由律(Satz vom Grund)に基づく」(Heidegger, Der Satz vom Grund, 1957, SS. 48-9)べきだと称し、アメリカでもナッシュが現代の大学は

もはや教育の基体を持つていない(A. S. Nash, University and the modern world, An essay on the philosophy of university education, 1943)という所以であろう。シーゼンスらの著『理論と歴史』の中で「学校は進歩と改良との育成所ではなく、伝統と変り映えのしなご思想のモードとの貯蔵所である」(Ludwig von Mises, Theory and History, 1958, p. 263)と述べているのは、西欧大学のマンネリズムを皮肉つたものであるが、進歩と改良とを伴わない単なる伝統保持はもぬけの殻であり、基体喪失のままに認めない証左である。

### 二

それは兎も角として、現代大学が達着している「基体喪失」を直視して、シュプランガーは深く「ドイツ大学の構造を信じ」ながらも、「内々には追求されているが、しかし、おそらくまだはつきり意識されていない、ドイツ大学制度(deutsches Universitätswesen)のどの点が弱点であるかを、明かにしよう」(Spranger, ibid, S.115)との意図をもつて、「研究、職業教育及び人間形成」の三つの要素が、現代のドイ

ツ大学制度において、どのように位置づけられ、また、どのように相互に連関をもたせられているかの現実分析を試みようとする。

「大学は一つの目的限定で定義することはできない。少くとも三つの課題、すなわち、研究(Forschung)、学問的職業教育(wissenschaftliche Berufsbildung)及び人格陶冶(Persönlichkeitsbildung)が合一されている。それらの間には、勿論、相互依存の関係がある。がしかし、それらは屢々相互に妨害し合っている」(ibid, S. 87)。だから、これら三つのうち一つだけをとりたつて強調する傾きがある。だが一面、オルテガ・イ・ガセット(Ortega y Gasset)のごとく嘗てその著『大学の責任と義務』の中で、研究の専門分化について嫌々ながら賛意を表したのもあり、また「人間性教育」(Humanitätsbildung)について今日誰も声を高めて議論するものもなければ、さらに、専門(職業)教育はこの迅風怒濤時代を乗り切る「支柱」(Tragepfeiler)となるものだという意味で、その廃止を支持するものもない。「極端な観念論が物(Dinge)の比重によつて修正される。われわれは押し寄せる現実を地盤として生き、われわれの理想をもまたそこに植付けなければならぬ。現実的なもの(Das Wirkliche)に耐えるという勇氣が、初めて現実を信する真剣さを証明し、現実を単なる空想と区別する」(ibid, S. 87)。ここにもシュプランガーは「現実の地盤」(Boden der Wirklichkeit)を問題とし、「大学の理念」を単なる観念論的に解決するのではなく、喪失された基体の回復に一つの途を見出そうとするのである。しかもそのためには、ただに外国の大学制度を模倣するのではなく、ドイツ大学の伝統的な制度の中に沈潜しなければならぬ。だか

ら、「ドイツ大学における三極性 (Dreipoligkeit)」とそれによる内面的諸緊張は到底アメリカ人には理解できない。……そのような諸制度は既に精神的に制約されている。われわれドイツ人はほぼ一九一〇年頃から最高学問の学校 (höchste Wissenschaftsschule すなわち、大学) の内面的弁証法を事実として基礎づけ、しかもそれを有効なものとおもっている」(Ibid.)。というのは、ドイツ大学の成立する基礎に関する制度の改革については屢々主張せられ、常に戦争のあつた後、例えば、第一次大戦後において然り、また、第二次大戦後、すなわち、一九四五年以降特に大学改革 (Hochschulreform) が再び声を高くして叫ばれている。その主要な点は、単に「研究」とか、「専門職業教育」とかに関するものではなく、実に、二十世紀初頭と同様、ドイツの制度では「人間における人間」(Mensch im Menschen) が充分完成されない、という苦情である。これは、いわば「人間性」(Humanität) 及び「人間性教育」(Humanitätsbildung) という教育の原理に属する問題であるが、そもそも、「人間性教育」という代りに、「ストウディウム・ゲネラール (Studium generale)」という言葉があらわれたのは、誰の責任か私は知らない。それは、元来、意味された問題の範囲を狭め、根源的には、いかならば全く異つたものを意味していた、中世時代の名前を誤つて用いている」(Ibid., S. 88) のである。

が、兎も角、シュプランガーは、大学改革の叫びは注目に値するものとして、ドイツの伝統的な大学精神について述べようとする。が、それに先立ち、「一応、研究と職業教育とに一瞥を与える。というのは、「これらの領域では随分昔から、大学全体の内面的ダイナミクス (innere Dynamik) が大学の根源的理念に

対立して変換を蒙つたような、いろいろな変革が実現されたことも考えられる」し、また、具体的にいうと、「大学における三つの主要な原動機が最近になつてあまりにも不均衡な作用を起し、ために、緊張 (Spannung) 及び不安定、現実的な攪乱 (Störungen) となつてあらわれて来たことも考えられる」(Ibid.) ので、ありふれたこのテーマで再びここに論ずる所以は、これらの「欠陥が、実は大学の全体像を精細に検討してみると、一般の人々が探求しているのは別の、もつと重要な点に見出し得ると信ずる」(Ibid) からである。

### 三

「研究 (Forschung) に関して、ドイツでは従来、総合大学及びそれと併行して専門大学 (Fachhochschule) の労作 (Arbeit) に委ねるという、伝統的な制度があつた」(Ibid., S. 89)。ところが、このほかに一九〇〇年頃には、ベルリン、ゲッティンゲン、シュレンケン、ライプチヒなどの学院院 (Akademien der Wissenschaften) とか、シャルロテンブルグの国立物理工学研究所 (Physikalisch-Technische Reichsanstalt) とか、その他の公的または私的研究団体があらわれた。

だがしかし、「研究をドイツの最高の学問所 (すなわち、大学) から分離する」(Ibid.) 注目すべき「最初の第一歩」は、一九一〇年皇帝ヴィルヘルム二世がベルリン大学の百年祭を記念して贈つた研究所、すなわち、ヴェルヘルム皇帝研究所 (Kaiser-Wilhelm-Institute) であつた。これは大学に所属しない、独立機関であるが、その幹部には勿論大学の正教授が若干選ばれた。これは間もなく「マックス・プランク研

究所」(Max-Planck-Institute.) と改名されたが、この傾向が一九一〇年から急速なテンポで、顕著にあらわれ、今日ではその数が既に三十一にもなつてゐる。

「最近半世紀におけるこの発展の原動力となつてゐるのは何であるか」(Ibid.) を探つてみると、それは、自然科学がその専門分科に細かくわかれて、自由意志で操縦される自己ダイナミクス (Eigendynamik) をもつようになつたためで、もしもこれらを一瞬たりとも停滞させるならば、国家、産業、経済等が大きな損害を蒙り、嘗つての「研究は必要だ」(Forschung tut not) といわれたことが、今日では「没落と懲罰を恐れて」(„Bei Strafe des Unterganges“) といふことになつてゐる。

この (研究という) 原動機が、一部分ではあるが、ドイツ大学内に入つてゐるもの、大部分は既に大学外で活動している。だから、大学と雖も、その協同活動の範囲内では、国家、産業、経済等の現実的な要求に応えなければならない。この点が、一九〇〇年頃のドイツ大学の学問的雰囲気の中で育つた人々には奇異の感を与える。それは、個々の大学や学院院から受けるのではなく、「ドイツの研究協同社会」(Deutsche Forschungsgemeinschaft) への協力が与える印象で、いふならば、戦争の勝敗を賭けた「ドイツの研究勸告」に基づくのである。

さて、「研究」の世界は今日「基礎研究」(Grundlagenforschung) と「応用研究」(Angewandte Forschung) とに分れ、後者は屢々「産業接近」(„Industrieanähe“) の研究と呼ばれ、これにはまた「開発」(„entwickelnde“) 研究も含まれる。更に、アメリカから特徴ある新しい研究形式が入つて来た。それは

#### 四

いいわゆる「バトール研究所(Battelle Institute. 註: Battels とはオックスフォード大学内の校内食堂・売店勘定という)」「すなわち、「非営利研究所」(Non-Profit-Institute)で、主として経済の直接の委託によつて研究活動を行い、アメリカではいわゆる「研究契約(Research Contract)」と呼ばれている種類のものである。

かくして、知識の生産(Wissensproduktion)が国家や経済にますます接近し、ために、嘗てシユライエルマッヘル(Schleiermacher)がアカデミーとか、ユニヴァシティーとか、学校とか名付けた、いわゆる「純粋な学問的団体」(Wissenschaftliches Verein)から逸脱して来たのである。

このような最新の研究状況からみて、精密研究(exakte Forschung)が、部分的にもせよ、なおドイツの大学に残つてゐるとすれば、それは、そのテンポやまたテーマ選択にあたり、外部から指令される成行にまかされてゐる。だがしかし、「研究がなおも大校内に残つてゐる限り、少くとも研究への手引だけはヨリ一般的な人間的形成及び教育と結びつけることができる」(ibid. S. 91)。この建前では、名声ある研究精神が得られないにしても、「善良で、豊富な思想をもち、信頼するに足る研究者」を育成することができると答である。

それは兎も角として、特に優れた若い科学者といふども、「ただに既成の応用的知識を獲得するばかりでなく、(新しい)知識をもまた同時に生産すべき」(ibid)にも拘らず、産業や他の経済部門の研究に従事する科学者と同様、単なる作業員(Funktionär)、からいつうならば、事業経営の二つの車輪(Rad)となつてゐるのが現状であるといつてよい。

大学の第二の仕事たる「職業教育(Fachbildung)」といへども本質的には学問的部分的な獲得の仕方には違いないが、唯それは、更に広汎な生産的な協同労働のためではなく、将来の職業が必要とする必需の有益な予備知識、すなはち技能(Fertigkeiten)を附与する」(ibid. S. 92)なのである。この点では、ドイツの大学と云ふべき「効用と応用(Nützlichkeit und Anwendbarkeit)」の見地が従来無視されていたのではない。ただ「一段と自由な精神を保護することが重要」(ibid)なのである。

現代文化においては職業がますます専門にわかれて来たため、その影響がすべての学部にあられ、特に哲学学部において甚しい。されば、「大学はその精神的中心点を次第に失つて行く危険にさらされてゐる」(ibid)。「百三十年前の大学は主として『学者』と『学者の学校』の教師を育成した」のであるが、「今日では実社会生活の要求がますます強く、また多岐に亘つて、大学に押し寄せて来ている」(ibid)。

だから、昔日の「自由学習(freies Studium)がますます「一定の学習計画」(fixierte Studienpläne)の方向に転換し、試験制度が学習の全過程を通じて規制標準となつてゐる。これは伝統の学問的精神に相反するものであるが、しかし、この緊張(Spannung)を大学は、ひしひしと感じながらも、よく耐え忍んで来た。国家試験や就職試験は兎も角として、「すべての人々に共通の悩みは増加する教育題材の過重負担(Stoffüberlastung)で、これが精神の自由と活動性を圧迫してゐる」(ibid. S. 93)。この点では、今日いろいろと苦情が披瀝され、問題とされたながらも、「実

際には何んら改良の方途がない。もし改良するためには、問題となる学科(Fächer)の内部構造を全く新しく、抜本的に考え直さなければならぬが、そのためには誰も——余裕(Zeit 時間)がない」(ibid)。

だがしかし、「なお更に余裕のないのは学生である」。今日の状況では、「パン学生」(Brotstudenten)を軽蔑することは當を得てゐない。「パン学生」どころか、「白活学生」(Werkstudenten)やManco、Werkstudenten、といわゆるアルバイト学生のことだ。「Werkstudentenである」と云ふことは、重圧的な犠牲を払つて勉強する(unter schweren Opfern studieren)と云ふことである」(ibid)。彼等は「勉強するために(仕事をして)儲ける」のであつて、「(将来)儲けるために勉強するのではなく」(Brotstudium)が「um das Brot studieren」と解される限りこれとは異つてゐる。「私は、現代の変化し難い経済的実在性を無視して、恰も、清貧に甘することが地位を漁るための人間の徳目であるかのように唱える、理想主義をあまり固持しない」で、むしろ、長年の大学教師として「私は、『学生が精力を尽してその職業のため、また、従つてその試験のため勉強するのは当り前で結構なことである。それはなんら悪徳(Manco)ではなく、目標意識(Zielbewusstsein)と勤勉との徳目である。』と主張する」とシユプランガーはいつ。

事実、現実的に、学生の勉学過程には従来より遙かに沢山の教育題材が増加し、それらのすべてが今日の世界に生きる「自己の物質的実存を基礎づける」のに必要なのである。このため、今日の学生気質(Studien-schaft)は「希望に充ちた理想主義の色彩を最も早くもつてゐない。それだけ「根本的には真面目になつ

た」ともいえるが、また、一面、「些か無味乾燥 (nüchtern) になした」のである。だが「これは、繰返していうならば、自由にして幅の広い人間形成 (freie, weite Menschenbildung) には適さないように見える」(ibid, S. 94) とシュプランガーはいいつつも、あらゆる面から押し寄せる「世間の嵐」(Strom der Welt) の厳しさを是認している。

かくして、シュプランガーは「研究」の問題と「職業教育」の問題とについて、両者は共に「現代ドイツ大学においていろいろな角度の『外部から押しつけられた』(bedrängt) ものであることがわかった。成程、両者がそれぞれの仕方では若い人々の精神を啓発していることは確かである。だがしかし、それが人格の豊富な展開という意味、いいかえると、高尚な人間性 (Menschentum) と現代生活の急迫と強圧とから超越する倫理的立場との意味においてなされていくかどうかについては、希望ある見透しよりもむしろ憂鬱なる様相が現われて来ている」(ibid) と論じている。

## 五

然らば、この「高尚な人間性という意味における」教育が現代ドイツ大学において行われているのであるうか。ここでシュプランガーは「ドイツ大学の第三の機能」たる「人間形成 (Menschenbildung)」の問題に關説する。

従来、人間教育は「人間性への教育」(Bildung zur Humanität) だと難かしく解されたため却つて模糊として曖昧になつていたのであるが、「私はむしろもつと平易に、ソクラテスやプラトンにもまた既に取扱われた、『生きることを教えること』(Leben-Lehren) が問題である」としてあらわした」(ibid, S.

95)。学問研究に志す人々や、また学問的素養を要する職業に向う人々には、「正しく生きることが出来る」(recht leben können) という風なことは訓練の必要がないという人もあるかも知れないが、「正しく生きる」ことが指導を必要としない程簡単なことであるうかどうか、についてここで論議する限りでないにしても、学問が、少くとも人間の粗朴性を破壊する、いわば矛盾した面のあることをも考え併せて置かなければならない。されば、「ドイツの大学がこの課題に對して、前述の他の大学形式と共に、どういう態度を取つて来たか、また現在取りつてあるかについで」、次の「四つの観点」に纏めて述べてみよう。

その第一は、「ドイツの大学はその古典的時代、すなわち、一八一〇年から一八五〇年頃まで」人間教育についてどのように考えていたか、ということである。当時は二つの精神的な力、すなわち、哲学と古代研究 (Altertumsstudien) とがその支拠点となつていた。ドイツ古典哲学は思弁的ではあつたが、なおも宗教的形而上学的基盤の中に倫理的な理念内容を蔵していた。その限りプラトン主義の並流で、「プラトンの精神における正しい生活の規範とならない哲学を教えることを恥とした」(ibid, S. 96) 点においては、正しくアカデメイヤー (Akademiker) の余韻をとどめるものであつた。また、古代研究はストウディア・フウマニオラ (Studia humaniora) といわれ、古代との接触は「人間性の理念を表現した」ギリシヤ人を想ひ限り、「今日のわれわれになおも『規範となるもの』を教える」と考えられた。

されば、「古典時代のドイツ大学は哲学的・人道主義的中心をもつていた。その限りそれは知識 (Wissen) だけでなく、勿論、理論の側からではあるが、

生 (Leben) をもまた教えたのである」(ibid)。

## 六

第二には、「こういう見地が今日ではどうであろうか」ということである。嘗ての哲学的統一に對して諸科学の發達が必然的に専門学 (Spezialismus) の方向に向つて来たことが危険ともみられる損失であるといふのが一般の見解で、例えば一九二〇年頃プロシヤ文化相カルル・H・ベッカーが「もつと綜合を。綜合こそ教育である」(Carl H. Becker, „Mehr Synthese! Synthese ist Bildung“) を書つたこの点を強調したときであるが、しかしそれはこの好ましくない傾向の原因の一つではあつても、必ずしも決定的なものではなく、むしろ「病的症状 (Krankheit) の本来の根源地は解つていない」といつてよい。どううのは、その根源地たるや「学問の強力な集積 (Akkumulation) にあるのではなく、規範となる学問理念の根本的な圧縮 (Verengung) にある。大学の変貌した学問観に文化生活の基体の変貌が反映している。今日の大学を支配している学問観は最早思辨的なドイツ観念論ではなく、(イギリスやフランスで勃興した) 実証主義 (Positivismus) である」(ibid, S. 97)。

実証主義がドイツの伝統的な大学教育に与えた影響については、実証主義の功罪を考察すれば理解されるであろう。実証主義は従来の宗教と形而上学とを解体し、經驗事実に基づく実証的知識による、事實連関の研究である。従つて、それは科学として認識対象の価値評価 (Werten) を根本的に排撃する、自然と社会への作用の技術 (Technik) であつて、学問体系としては「本来の倫理 (Ethik) をもつていない」。さらに、実証主義の背後にある形成的志向は技術的行為の構

神、すなわち、「技術家精神」(Ingenieurgeist)であり、それは「技術から、そして技術のために生れたものである」(ibid, S. 99)。だから、元來倫理を建設することはできない。正しくこれは「プラトンが善そのものを、またそれと共に生活の最高の目標とを明かにすることを課題とした」「西欧学問発生の根本思想の没落」(Abfall)である」(ibid)。この学問的一面性と不完全さは第一次大戦後の一九一九年頃には未だ明瞭にわからなかつたのであるが、一九四五年後になつて自然科学の代表者たちが気づき、例えばハイゼンベルグ(Werner Heisenberg)のごとき「科学の共同責任」委員会を主催した程である。そればかりに「われわれは現代の大学が悩んでいる病的症状の本来の急所に到達した、すなわち、(実証主義とどう)予後科学(Prognosewissenschaft)は生活を指導するものとしての学問(Wissenschaft als Lebensführerin)を根底から根こそぎこぼしてしまつたのである」(ibid, S. 99~100)。

勿論、この学問的傾向に対して今世紀初頭頃から新カント学派が抵抗し、例えばM・シェーリア(Max Scheler)やN・ハートマン(Nicolai Hartmann)などが倫理に規範性(Normativität)の問題を追求したが、「アプリアオリの優位は成程基礎を確立するが、しかし具体的な歴史的制約をうけた文化関係を必然的なようにあらわすことにはできない」(ibid, S. 100)とどう障壁にぶつかつてゐる。また、自然科学の分野ではアインシュタインやハイゼンベルグなどが一般「立場問題」(Standortproblem)の観点から実証主義の改訂を迫つてゐるが、精神科学のうち最も明瞭にその影響を蒙つたのは歴史主義(Historismus)である。

これを要するに、「理想主義哲学の精神と結びつ

たドイツ大学の古典的時代に鼓吹された新ヒューマニズムの精神が一世紀半の間に兎も角も弱くなつた。というのは実証主義の学問類型が支配的となつたからである。……だから、大学での学問それ自身が人格の形成に、しかも唯現実的にあつたもの(Wirklich Ge-wesenes)の志向的定向(Orientierung)という方向だけを除いては、何の役にたたないことも驚くに足らない」(ibid, S. 102)。

これらのことは現代大学のもつ弱点であつて、ただにドイツばかりでなく、他の欧米諸国においてもみられる現象で、ために、ティエリッケのごときも大学には教育義務のあることを強調している。\*

\*ティエリッケはその著『大学の教育責任—大学改革の根本問題』(Helmut Thielicke, Die erzieherische Verantwortung der Universität, Die erzieherischen der Hochschullehre, 1952)の中で、「大学には教育課題があるか」という問題を提起して、「自由、真理、教育を中心として、しかも特に「教育とは精神的所与との逢遇(Begegnung mit geistigen Gegebenheiten)である」という観点から論じている」(ibid, SS. 7, 22, etc.)

教育とどうの観点からいへば、「自己教育」(Selbsterziehung)とか「学生社会での教育」(Erziehung in den studentischen Gemeinschaften)とかも考慮しなければならぬ(この二点の重要性については嘗て拙稿『Student per Teacher』関西大学学報第三〇一号で指摘しておいた)。

## 七

さらに第三には、「大学の教育力は、学問の面から

みて、哲学を再び招来することによって極めてうまく苦境を脱し得るといふ見方が一般に拡がっている」(ibid, S. 103)ことである。というのは、諸学の連関に統一を与える中心を招来すべきだといふ考えなのであるが、おまうに、今日嘗つての思弁的体系哲学のよくなものがなく、また、知識社会学者のいうところによれば、文化の諸関係が変化し、人間類型の変貌した今日再び体系哲学の現われる見通しもない。現に十九世紀末実証主義的洗礼をうけた哲学は「生きること」を教えること」(Leben-Lehren)に何の役に立たなかつた。また、今日の実存哲学(Existenzphilosophie)といへども、勿論一種の『覚醒』(Erweckung)を呼び起したことはその功績であろうが、元來が福音神学(Evangelische Theologie)などの信仰告白(Bekenntnis)の性格を有し、危機意識(Krisenbewusstsein)のよくなものをもちこざる限り、「生(Leben)に対して生産的(produktiv)だ」とはいへない。哲学が強力な教育力をもちうるのは、例えばヘーゲルの体系哲学のように、時代意識に若干の拘束力をもつてゐる場合に限られ、四十年このかたかかる拘束力のある哲学があらわれない今日、義務的な哲学思索では何ものも強制することはできない。

ドイツの大学で「真の人間形成と実際の処世論(Lebenslehre)との欠如」に対応する他の重要な手段は「ストウディウム・ゲネラール」(Studium generale)である。ストウディウム・ゲネラールの核心は欠如の崩壊感情にあるといふべく、「人が求める方向を指示している」だけである。だから、これについて過去七十年間に種々様々な意見が開陳せられた。その一つを挙げると、「ストウディウム・ゲネラールがストウディウム・スペキアール(Studium speciale)の反対と考

えられるように見える」(ibid. S. 105) ことである。その結果、学問の精神が狭められ、方向を誤るのは「専門主義」(Spezialisten)に由来するという考えが生れる。これは、既にシルラーやヘルダーリンの時代から、すなわち、「一五〇年以前から今日の人間は断片(Fragment)である。人間の全体性が欠けている。だから、人間を内面的に拡張、失われてしまった統一を再び取り戻さなければならない」(ibid.) という苦情が訴えられて来ている。これについて、シュプランガーは裏に、「その最も重要な欠陥は他の点に求められなければならない」ことを指摘したが、「現代人、また大学人をも含めて、全体性が欠けていることは否定できない。ただ問題は、どんな種類の全体性か、またそれに適した救済手段がどこに見出されるべきか、ということである」(ibid.) といっている。

またこれを学生の側でいうと、「今日の学生はただ自身自身の学問だけを学び、しかも、学生は、研究の終りに終末試験の準備のためすべての望ましい価値のあるものを退け差控えなければならないから、日頃から自分の専門の限界を乗り越えて、学問の大きな統一を、少くとも腕気ながらも、もしそれができなければ、せいぜい概論的な講義においても、把握しておくべきである」(ibid.) という議論を聞くのであるが、これには「ただに二三の隣接的補助の学問との協同だけでなく、すべての学問の統一が、スコラ哲学や思辨哲学の時代と同様、今日でもなお存するという仮定が含まれている」(ibid.)。だが、この仮定が正しいことを証明するのは困難で、今仮りに「それは正しい」として、些か次に疑問の点を挙げてみよう。

まず第一に、学者の中にこの「学問の統一」を知っているものがあるだろうかということ、人は他の

分野の成果を「聞きかじり」(Hörsagen)、ために、ともすれば自分の名を辱しめるような悲しむべきディレッタントイズムに陥る。シュミットのいわゆる「博学の妄想」であり、学問としては「恐るべき単純(terrible simplificateur)」である。だから「正直にいつ、自分自身の学問だけでも全体科学(Gesamtwissenschaft)の精神から研究できる者はなら」(ibid. S. 106) といつてよ。

第二には、自分の専門以外を学ぶことが人格形成に役立つかどうかということである。ゲーテもその「教育郷」(Pädagogische Provinz, in „Wilhelm Meister“)の中で造形美術家は他の、他えば、音楽のごとき芸術を学ぶことによつて人格の形成に役立つといながら、また、「制限(Beschränkung) においてこそ巨匠があらわれる」ともいっている。

最後に、「今日ライプニッツ流の学問的精神の普遍性を体した人があるとして、彼は最も教養ある人間であろうか。彼には倫理的核心が形成されているであろうか。百科辞典的知識に処世論が含まれているであろうか」という点である。現代の学問は、糺説したように、そんな役には立たない。今日の人々は、「学問は、人が生きることの規範となる、命題の体系である」という啓蒙期の考えを拒否するであろう。

そこで「視界拡張」(Horizontweiterung) が問題となるのであるが、現代の歴史的境位にあつてはどんな視界が必要なのであるか。それが単なる「知識視界」(Wissenshorizont)でないことは明かで、成程、リットのいう通り、方法の分化(Methodendifferenzierung)を深く研究することは学問的精神そのものに役立つかも知れないが、それで「全体としての人間」が倫理的に成長することはできない。だから、必要な

のは「生の視界」(Lebenshorizont) といつたらば、「文化の視界」(Kulturhorizont) である。「教養(Bildung) とは主旋律 (Thema) であつて、単なる知性でも学問でもなう。生かざることを学ぶ (Leben lernen) のは、省察によつて、しかも客観にいつてではなく、自己自身についての省察によるのである」(ibid. S. 107)。

序でながら、ここで大学におけるいわゆる「学問の日」(Dies academicus)に触れておこう。これは「一般教養講義の日」のことで、ストウディウム・ゲネラルの思想に由来している。いわゆる「全学講義」(Vorlesungen für Hörer aller Fakultäten)で、若干精神的な収獲のあることは否定できない。だが下手をすると、各専門分野の最も新しい尖端的な成果が公開されるため、聴衆がともすればその断片的な聞きかじりからとんでもない妄想を抱く結果となる危険がある。されば、深く原理的なものに掘り下げて、「学問の日の企画が明確な教育思想に基いていなければ」、「単なる奨励が真正の学問的精神に反する刺戟に終らないとも限らない」(ibid. S. 107)。これなどは「人間の人格性をその根源性と基体的全体性(substantielle Totalität) において把握する課題」をあまりにも甘く看過しているといつてよい。

## 八

最後に、「生かざることを教えること」(Leben lehren) の問題である。これにはおそらく異議が唱えられるであろう。というのは、学校では生かざることを学ぶ (Lebanelernen) ことのできない事情があり、殊に大学では個人の人格に親しく接触する機会が

少ないからである。「大学ではすべての教育内容を知識の集合状態に縛直す」(ibid. S. 108) 建前であるから、これが果して人生のためどんな役に立つかは些か疑問である。実をいうと、「学校においても、その性質からみて、生そのものの遙かに厳しい集合状態が、限られた範囲だけではあるが、しかも圧縮されたモデル(Model)に、あらわれている」(ibid)。だから、いわゆる「統一」(Einheit)とは、すべての知識の統一というよりもむしろ、「学生が既にその中に生活し、また将来そこで責任ある役割を演ずべき、文化連関または生連関 (Kulturzusammenhang oder Lebenszusammenhang) の統一である」(ibid)とらうべきで、文化の世界は環境世界として事実 (de facto) 存するのであるから、学生は既に意識し、知っているとするのは誤りで、その文化世界の「意味」が正しく解釈されなければならぬことが重要なのであって、これがそ大学の使命である。

ここで、かかる文化連関の「統一」が存するのかわいかわいと、現代の文化は「纏じた (geschlossener) 生連関であるのか、また、その中心は何処にあるのか、という疑問が起つて来るかも知れない。だがこれについては、学問はその統一を失つても、専門分化しながら発展できるが、これに反して文化が崩壊すると、「文化内容に役立つ共同生活が、おそらく徐々に、しかしながら、制止できないままに、ぼろぼろになるであろう」(ibid) から、特に大学としては、「かかる崩壊の危険を知つて、それに対応する意志をもつ人間を教育することを委託されている」(ibid. S. 109) のであるとみなければならぬ。これに関連して考慮すべき点を、次の三つの観点から暗示しておく。

第一に、初歩の教材として (propädeutisch) 個々の文化相互の依存及び葛藤を明かにする、現代文化の地図 (Landkarte) が作られるべきである。人が旅行する前に地図を見るように、かかる志向的定位の図表 (Orientierungsschema) がなければ、今日の危機を切り抜けることはできない。されば大学教育では、学問及び文化の統一という観点から、かかる図表を必要とするにも拘らず、また難事とはいへ、この種の全体化の企てられたことがない。「このような文化生活への導入が教育的に良いことに違いない。汝は汝自身の身体 (この場合汝の霊と精神とを共に含む) でもまたすべてを経験することが常に意識されなければならない。しかし、個々の問題に停まることは私の意図ではない。ストウディウム・ゲネラアレを勧告する多くの会議でもこの要求が全く無視されている」(ibid. S. 110)。ここでシユプランガーは、五十年前聞いたシユモラー (Gustav Schmolzer) やヒンツェ (Otto Hintze) の講義が、当時は専門外とおもつたものが、今にしてみれば広い視野を開いてくれたと回想し、文化形態学 (Kulturmorphologie) や文化病理学 (Kulturpathologie) に独創的な見解を展開するに役立つことを仄している。

第二に、目標なくして方途を示すことは無意味である。「すべての学問的なもの (Alles Akademische) は問題提起 (Problematisches) の形で、すなわち、問題意識 (Problembewusstsein) の覚醒によつて、あらわれる」(ibid)。文化理念とか、文化計画とかの虚名や断片的見解を示しただけでは何んの役にも立たない。むしろ、「汝は汝の位置 (Stelle) において、この大きな全体に対して、共同責任 (mitverantwortlich)

をもっている」、もつと具体的にいうと、「人は『主体性のない立場』(Ohne-nicht-Standpunkt) という無思想の旧弊に力強く反対しなければならぬ」。これをストウディウム・ゲネラアレの本質を求めるといふ観点から要約すると、「文化責任意識 (Kulturverantwortungsbewusstsein) を、覚醒する」ことである (ibid)。更にいうならば、「文化が本来成立する由來」を探索しなければならぬ。現代科学における規範性 (Normativität) の喪失は、現代の弱点の著しい徴候であり、ただに「学問の貧困」であるばかりでなく、文化病理学的に観て、明かに「文化障害」(Kulturschaden) である。これを救済するには形而上学的なものや宗教的なものへの還帰以外にはない。されば、文化の形成に与る者が良心 (Gewissen) をもつこと、しかもその良心たるや自己の生活だけに留まらず、全体の倫理的繁栄をも共に包含していなければならない。「デモクラシー」についても法学的には厳密に種々定義されながらも、なお、それは、「各人が全体に対して良心をもつべき意志形成の形式」、であるという簡単な点が欠けている。

それは兎も角、大学ではどうかというに、嘗て医学部で『医者倫理』と題する講義が試みられたことがあるが、それと同じようなことが法学者とか、研究顧問とか、将来の経営者とか、技術家とかに必要ではなからうか。「ストウディウム・ゲネラアレの意味は、人が兎や角考えるような大げさな準備や設備を必要としない。……(むしろ) 精神の改変が、根本的に行われるならば、それだけで何物かが得られるという点が考慮されていない。(この際、われわれはいわゆる『無精神の時代』の危険にあらわれてよいであらうか」(ibid. S. 112)。



最後に、前述の思想を精神科学 (Geisteswissenschaft) にどのように応用するかという問題である。古典的時代のドイツ大学では、新ヒューマンイズムの精神で行われた「古代研究」(Altertumsstudien)が人間形成の面の支柱となっていた。ところが「古代研究」がいたずらに言語学的研究に墮し、しかもその言語学が実証主義的になつたため、従来の「風味」(Beigeschmack)が大学では失われて行く傾向が強い。ツォリンゲン (Max Zollinger, Universität, Gymnasium und Studium generale, 1952) のこの点を指摘しているが、大学では暗黙裡に「学問のための学問」(La science pour la science) が主張せられ、前記の「風味」を漂せついた belles lettres の古い意味が殆んど忘れられてしまった。

だが、これではよいのではない。「知識の対象の中にも、同時に人間を内部から動かす力をもつものが、何故特に強調されてはいけないのか」(ibid. S. 113)。大学教師は、古典的なものと然らざるものとの間から、「若い人々に生きること (Leben) を覚醒するに役立つものは何か、また、何を媒介として彼等が成人するかを検討すべきである」(ibid)。優れた学者の著書の中にも、文化の由来する所以を明かにし、新ヒューマンイズムの教育思想が「文化視野」(Kulturhorizont) の獲得の方向において更新され、拡張され深められ「る面も認められるのであるから、大学における現代の精神科学が教育価値と教育効果とに考慮を払うことを嫌うとすれば、とんでもないことで、むしろそこにこそ精神科学の真髄があり、「文化の由来する倫理的な諸力を発見し、現代文化における規範的なものの厳肅さに対する精神的基盤を準備するよう努める」(ibid. S. 114)とまで、これこそ大学の任務ではあるまいか。そ

ういう視野が今日では破棄されているようにおもわれる。嘗てフンボルトはギリシヤ文化を文化個体 (Kulturindividualität) として研究しつつ、また一面明瞭にギリシヤ文化において志向された文化理想性 (Kulturidealität) を探究したのであつたが、このような研究方法によらずしては、言語学を「アレクサンドリア・スコーラ学派的作業に墮せしめ、またいわゆる知る価値のないもの」の学問 (Wissenschaft des Nicht-Wissenswerten) と化すべからぬ」(ibid)。

西欧のいわゆる「ヒューマニティ (Humanität) は一つの定義で言い尽されたり、また、哲學的前提から演繹することのできる概念ではない。それは生形式 (Lebensformen) と生規範との、また、携はるる自己克服と勇敢に闘いつられた形而上學的信念との積み重ね (Schichtung) である」(ibid)。この文化教育學的前提において、すなわち、「基盤にある文化のエトス (Kultur ethos) を把握し、この内在的理想から解釈して、更に、未知の文化を介して真正文化一般の成立条件に対する意味を展開」(ibid)しようとする場合のみ、教育効果があらわれるであらう。

結論としてこれらを要約すると、「前述の全課題を充たすための人材が何処で得られるか」という点が最後の問題となるであらう。だが、この問題は課題の真の意味を核心から把握すれば解決するに違いない。そのためいろいろな試みや、また適切な機構形式が種々論議されている。

ただこれらの際、「現代ドイツ大学のどの点が、暗黙裡に探求されながらも、おそらく未だにはつきりしていない弱点であるか、を明かにすることが急務である。だがこの点もドイツ大学精神史からみて、ドイツ大学は衆愚の圧迫と神経過敏の時代病 (Zeitkrankheit)

に對して自己のもつ倫理的な力から更生して行くであろうと確信する。だが、エトス (Ethos) のなるところには、またロゴス (Logos) も役に立たない。(だから) 論理を尊重しよう、だが、また宗教的な真剣さをもつて倫理にも犠牲を払わう。真正の文化は、各人が常にその内容について新しく省察しなければならぬ、内面的な深奥から生れて来る」(ibid. S. 115) と宗教的な情熱に似た言葉をもつて、シュプランガーはその現代ドイツ大学論を閉じている。

## 九

シュプランガーのこの大学論は、シュツツガルトの文科高等学校 (Humanistisches Gymnasium) の同窓会で行われた講演で、その論旨は『法哲學及び社會哲學紀要』に掲載された論文「学問の統一——この問題」(„Die Einheit der Wissenschaft, Ein Problem“, in dem „Archiv für Rechts- und Sozialphilosophie“, Bd. XI, Heft 1, 1952) の中で展開された思想を敷衍したものである。

シュプランガーはこの講演で最初問題として提起された「基体喪失」の回復を「大学における統一」に求めようとしている。「大学における統一」は、まず「学問の統一」において成立することを予想し、次に大学教育學的には、単に「知識ホリゾントの拡張」においてではなく、「全人 (Totalmensch) ホリゾントの収斂」において形成されるとする。だから、人間形成が、しかも特にストウディウム・ゲネラレにおけるそれが問題となるのは当然のことであらう。まず、「学問の統一」については、「大学はその精神的中心点を失うて行く危険にさらされている」と哲學學部の衰微を慨嘆するのであるが、これは嘗てヘーゲルが

「エンキクローペディ開講に当り聴講学生に与うる言葉」(Hegels Anrede an seine Zuhörer bei Eröffnung seiner Vorlesungen)の中で、「この大学、すなわち中心点の大学(すなわち、ベルリン大学)においてはすべての精神形成とあらゆる学問及び真理との中心点、すなわち、哲学もまたその位置と卓抜な支配とを見出さなければならぬ」(Enzyklopaedie, Lasson, S. LXXIII)と明言したドイツ大学の哲学的統一の思想を、ハイデッカーやヤヌネース(特に Jaspers, Philosophie und Wissenschaft, 1949, S. 14 参照)と共に、直截に受け継ぐものである。だが、今日のごとく諸科学の専門化した学問的境地においては、哲学的統一が左程効果を期待しがたいことを幾々告白している。されば、大学における統一は、学問の統一と「ふらふら」もつて、シュトマウス(Michael Schmaus)の指摘するところ、「真理のヒトスにおける統一性」(Einheit in Ethos der Wahrheit)、すなわち、「人間及び学問的の誠実性(Wahrhaftigkeit)の絆」(シュトマウス「大学の理念」東京大学新聞昭和三十四年五月刊)という主体の内面性に求めるよりほか志向的定位は見出せないのである。フォン・ヴィーゼも「(今日の)哲学のごときも思维法則や形而上学の手すべてに亘つて、その結合力を展開することはできぬ。すべてを結合するものは真理への意志だけである」(Leopold von Wiese, Philosophie und Soziologie, 1959, S. 117)と云いつて。

一般教育の強制的勧告を行つた際、ドイツの大学関係者達は、ドイツの大学では従来ストウディウム・ゲネラルの伝統を堅持しているから、アメリカよりもっと根本的に行つているとして強硬に反対した大学の雰囲気を反映して、シュプランガーもまた、「アメリカ人には到底理解できない」と、教育学者としての憤懣を洩らしている。アメリカでも一般教育の精神はドイツ大学から学んだのだという者もいる(例えば、William C. DeVane, The American University in the Twentieth Century, 1957, pp. 20-1 参照) 他) くらいであるから当然のことであろう。

中世大学の源流からみると、ストウディウム・ゲネラルは「すべての教科目が研究される場所をではなく、あらゆる地方の学生が入学を許可される場所を意味」(Hastings Rashdall, The Universities of Europe in the Middle Ages, New Ed. 1938, Vol. I, p. 6) だったのであるが、それが中世時代においてすら既に前者の意味に転用される萌芽が見えていたところ、ヴィルヘルム・フォン・フンボルトがドイツの近世大学を創設した際に、彼の「ヒューマンティのイデー」(Humanitätsidee) を精神的教育的核心として革新的点晴を附与するに、中世大学のアルテス・リベラリス(Artes Liberales, 自由七科の基礎学)が恰好の素地を準備したのであった。フンボルトの「ヒューマンティのイデー」を深く研究したシュプランガー(Spranger, Wilhelm von Humboldt und Humanitätsidee, 1909 参照)が「人間形成(Menschenbildung)を人間性教育(Humanitätsbildung)として、ヒューマンティをその中心に定位づけるのを、ドイツ近世大学の歴史的伝統とするのは尤なことでもあり、また、大学教育学的にもその通りに違いない。このよう

に、ドイツの大学が一般教育の精神を伝統として保持しながらも、また、シュプランガーが論文「教育の様式」の中で「ドイツ大学は教育学的教授法の側面へ無関心」なのではなく、「意識された一つの教育様式がひそんで居る」(Spranger, Pädagogische Perspektiven, 1952, S. 110) と主張するにしても、一般教育の教授法(Didaktik) がいかにあると、その教育技術の研究に疎遠であつたことだけは否めないのであつて、この点ではアメリカの教育学(Science of Education) 及びそのプラグマティズム(Pragmatism) と技術主義とをもつて、一般教育の教育技術的再編成をなし遂げたことは、たしかにドイツよりも一日の長といわざるを得ない。されば、ドイツでもアメリカの強制に反抗しながらも、一般教育への関心が昂まり、シュプランガーもストウディウム・ゲネラルに対する機構形式が種々試みられていることを仄しているのであるが、また、例えば、その試行の一方法として、シュマウスは「第一は、教授がそれぞれの専門の立場から全体に視野をひろげて講義することである。これは一番よい方法なのであるが、実際的には困難なので、シユンヘン大学では教授たちを訓練する特別の課程を設けたこともある。第二は、種々の分野の教授たちが同一テーマをとりあつかうことであり、輪番講義(Ringvorlesung) と名付けられて評判がよい。第三には、学生たち自身がひろく他の学部 of 授業に加わることで、これは絶えず大いに奨励されている」(前掲参照) といつている程であるから、一般教育の精神を教育技術化することの困難は充分認められてよい。

このような技術的客体面の困難から「精神」に逃避したのであるう、シュプランガーは人間形成における精神の中核にエトスを、従つて倫理を置くのである。

これは彼が「人格の倫理」と副題をつけたその主著『生形式』(Spranger, *Lebensformen: Geisteswissenschaftliche Psychologie und Ethik der Persönlichkeit*, 1930)の中で、周知の通り、生形式を理論的人間、経済的人間、美学的人間、社会的人間、権力的人間(Machtmensch)及び宗教的人間、等六種の理念的根本類型に分ちながら、倫理的人間を特に類型化せず、「生形式の存在する数だけ一面的な倫理の体系が存する」(ibid, S. 288)とし、倫理をこれら人間類型の根底にあつて規制する原理とした思想の展開とみられ、人間形成の根底を「モトメニヤ」の倫理に求めるのは、教育の基礎は「宗教的倫理的な生解釈」といわゆる『古典的』(„klassischer“)教養内容」に置くべきだ(ibid, S. 347)とやる考へ方にもあらわれている。また、倫理を規制原理とする思想は、一九四七年の論文『文化病理学』(Spranger, *Kulturpathologie*, 1947)におもつて極めて顕著で、例えば、文化病理の調整現象(„regulatorische Erscheinungen“)における弱極のものを「超越的拘束による規整」(„Normierung durch transzendente Bindungen“)と(ibid, S. 27)、「すべての倫理的な文化創造の帰趨する最高点は、超越的なものの領域に存する」(ibid, S. 33)とつづがいつまでである。

これを要するに、シュプランガーの現代ドイツ大学論は、「基体喪失」の回復に対する一種の診断学(Diagnostik)的な観点で貫かれている。だがしかし、彼の『文化病理学』については私が拙稿『文化病と文化の病理』(関西大学新聞昭和三十一年四月刊)の中で「ダイナミックなホメオスタシス」(Dynamic Homeostasis)とつづがうような動態原理を欠いていると指摘したと同じように、大学の喪失された基体を大学の客体的な側面において回復する途が触れられていない。倫理を単に規制原理とするのではなく、ナトルブ哲学をかりつづがうならば、理論と実践とが帰趨するポイエシス(Poiesis: Paul Natorp, *Philosophische Systematik*, 1958, SS. XXVII, 359~67)にあらうて、大学自体の更新が考えらるべきであらう。

だが、本講義で注目すべきは、現代学生の変貌した人間類型を考慮した職業教育についての考え方である。従来ドイツでは、ベッカーのいう通り、「ドイツ人の観る大学の本質は、なんらかの実利的考慮(Nützlichkeits erwägungen)」、すなわち、専門訓練とか職業教育とかには根本的にあまり関係がなう」(「学問の聖地(Grabsburg der Wissenschaft)」(C. H. Becker, *Vom Wesen der deutschen Universität*, 1925, S. 8)と)シュプランガーがその論文『教育の様式』(Spranger, *ibid*, SS. 27-30参照)の中で「生活との無縁」(„Lebensfremdheit“)とか、「世俗との隔離」(„Weltferne“)とかを誇りつづがうしていると指摘する、理想主義的な大学観が根強く伝統となつていたのであるが、第一次世界大戦後ドイツ大学改革論の擡頭した頃から、大学における職業教育についての反省が顕著にあらわれ、ために、理想主義的教育学を主唱して来たシュプランガーすら一九一八年その論文『基礎教育、職業教育、一般教育』の中で「職業教育」という言葉を再びそのあらゆる角度から理解することが現代の課題である」(Spranger, *Kultur und Erziehung*, 1928, S. 194)と指摘した程である。なお、その頃もつと徹底した考えを披瀝したのはフライアーで、彼は『その大学改革論たる「政治ゼメスター」』(Hans Freyer, *Das politische Semester*, 1933)の中で「大学はまた職業学校(Berufsschule)であらう」、ために、

「青年を具體的な社会環境の中で实际的に活動するよう教育す」べきであるばかりでなく、それよりもなお現実的なことは「殆んど大多数の学生は大学で根本的な職業教育だけしか求めていない」(ibid, SS. 27~8)とまでいっている。勿論、ドイツ大学といえども、源流的には中世大学における職業学校的というよりもむしろ、社会的可動性(social mobility)の温床たる性格を、その消極的な面においても、受継いでいたに違いない。だから、シュプランガーは、その初期の思想では、あくまで「職業教育と一般教育とを組織しないで兎も角分離する」という病的症状(Ungesunde)」(Spranger, *Kultur u. Erziehung*, S. 195)を避けて、「外部の目標ばかりでなく、教育過程の内面的本質に従つて」職業教育の行われるべきだとしていたのが、一九五三年のこの講義では、「パン学生」(Brotstudenten)を軽蔑し、「シルレルのように理想主義的に考えること」は今日では当を得ていないとまで極論するようになつてゐる。

それらは兎も角として、このシュプランガーの現代ドイツ大学論は、長年ベルリン大学教授として哲学と教育学とに四十数年の生涯を献げて来た優れた老哲学者が、該博な学識と円熟した思索とドイツ大学復興への情熱とを傾注して綴々論説されたものだけに、ドイツ大学は勿論、それをモデルとしたわが国の大学と大学教育政策の将来にも何か示唆するものを見出すことができるであらう。

(註)なお、本稿は拙稿『大学と大学教育政策の行方』(その十七)をなすものである。

# 学内報

## 管理工学科増設認可

本学工学部に、既設の四学科のほか、新しく管理工学科を増設する件は、昨年九月二十二日の理事会で決定、ついで同九月二十八日付をもつて文部省へ増

校大第三九号

昭和三十五年一月二十日

文部事務次官

稲田 清助

学校法人 関西大学理事長殿

大学学科増設について

昭和三十四年九月二十八日付で申請のあつた関西大学学科増設のことは、さしつかえないことになりました。

### 記

- 一、増設学科 工学部管理工学科  
入学定員 八〇名  
総定員 三二〇名
- 二、位 置 大阪市大淀区長柄中  
通二丁目十二番地
- 三、修業年限 四年
- 四、開設年次 第一年次
- 五、開設時期 昭和三十五年度

(なお、認可書は要点のみ)

設方申請していたが、この程去る一月二十日付校大第三九号を以て、文部省より正式に認可された。

なお、本学で管理工学科を増設するにいたつたのは、工業界、特に大阪という立地条件におけるそれが次第に高度の管理技術を要求するようになり、また、文部省が工業教育の最重要部門として電子工学、原子核工学と並んで管理工学を指定したことなどによるもので、特に本学の管理工学科の特色としては、

- 1、管理及び生産工学部門を八五%、経営部門を一五%を目標に学科目を配置し、
- 2、生産工学の上に管理工学を配当する等の点である。

## 法学部規程一部改正

法学部では、「法学部規程」及びその「施行細則」の一部を改正することになった。

- 1、「民事訴訟法」より「破産法」を分離し、独立科目として新設。
- 2、現行三部の「商法」を四部分に分け、商法(一)「手形、海商、保険」を、商法(二)「手形」と商法(四)「海商、保険」に分離。
- 3、学科目(外国法、外国政治書)の名称を一部変更。

## 商学部規程一部改正

商学部では、科学的な企業経営の為の専門的知識を更に高度に附与するため、学則第四十三条の一部を改正することになった。

- 1、経営管理論と税制論の増設
  - 2、経営数学、海運・倉庫、外国為替論の単位数及び名称の変更
- 等である。

## 入学試験施行

昭和三十五年入学試験は二月二十一日より五日間、千里山学舎及び天六学舎において行われ、また、地方試験は高松福岡、広島、金沢、名古屋の各地で施行された。

なお、入学志願者は昨年度に比して、約一・五倍増となつてゐる。

## 人事異動

昭和三十五年一月十一日付  
任期満了につき大学院経済学  
研究科幹事を解く

教授 三谷 友吉

昭和三十五年一月十二日付

大学院経済学研究科幹事を命ずる

教授 鏡方 貞亮

昭和三十五年一月十六日付

工学部勤務を命ずる

専任講師 小沼 啓助

昭和三十五年一月十六日付

工学部勤務を命ずる

専任講師 高元 暉夫

## 海外の大学より

加州大学(ロサンゼルス)より

「法学論集」交換希望

カリフォルニア大学バークレー学園の一般図書館へは従来より本学各学部の論集を、その希望により、交換図書として

## 私大関係

国家予算査定額発表

昭和三十五年文部省予算中私立大学関係の大幅省第一次査定額は、一月十三日発表されたが、左表の通りである。

(単位千円)

前年度	概算要	最終	前年比
予算	求額	決定額	増
二〇,〇〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇,〇〇〇	五元
三〇,〇〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇	二六,〇〇〇,〇〇〇	三三

私立大学  
研究設備  
助成補助

私立大学  
理科特別  
助成補助

### 植野教授に博士号授与

商学部植野郁太教授は、かねて所属の本学学部に論文を提出して博士号を請求していたが、昨年十二月十九日の教授会でパスし、三十五年二月十一日付(文部省)を以て経済学博士号が授与された。

なお、博士号授与式は、二月二十五日千里山大学ホールで行われ、本学役員、各学部長、各主査出席の下に学長より植野氏に学位記が授与された。



植野博士

昭和十六年十二月関大商学部商業学科卒、同十七年関大大学院入学、同十八年関大研究生(会計学専攻)、同二十年講師、同二十一年助教、同二十二年専門部第一部学生課長、専門部第一部学生部長、同二十三年関大助教、同専門部教授、同二十四年教授、商学部次長、同二十八年商学部長代理、同三十年学部学生部長代理、同三十二年補導主事、同三十三年在外学術研究員として渡航、大学院兼務、評議員

(授与学位) 経済学博士

(論文題名) 「企業会計の動態論的研究」

### 故風巻教授に博士号授与

文学部風巻景次郎教授は、かねて所属の本学学部に論文を提出して博士号を請求していたが、昨年十二月二十四日の教授会でパスし、同年十二月二十八日付(文部省)を以て文学博士号が授与された。

なお、博士号授与式は、同教授が既に故人となられたため、これに代えて二月十四日の慰霊祭にて学長より学位記が霊前に供えられた。

### 故風巻博士略歴

大正十五年東京帝国大学文学部国文学科卒、同年日本大学予科講師、昭和二年大阪府女子専門学校教授、同七年長野県女子専門学校教務課長、同十年日本大学文学科講師、同十一年東京音楽学校講師、同十三年同校教授、同十九年清水高等商船学校教授、北京輔仁大学教授、同二十一年法政大学講師、東京音楽学校講師、同二十二年鎌倉大学講師、北海道大学教授、同二十五年同大学評議員、同二十八年同大学院教授、同三十二年同大学附属図書館長、同三十三年本学教授。

(授与学位) 文学博士

(主論文) 新古今時代

(副論文) 中世の文学伝統

日本文学史の周辺

寄贈しているが、この程同大学のロスアンゼルス学園の図書館で本学の「法学論集」を希望しているから寄贈してほしいと申込んで来たので、要望に依って別に寄贈することになった。なお、その交換に同大学からは経済、現代言語学及び統計学に関する大学出版物を寄贈して来る。

The Manager, The Journal of the British Institute of Management, Vol. 27, No. 12, December 1959.

### B I M 継続加入

昨年一月法人加入を許されたイギリス

### 経済学会募集学術懸賞論文審査発表

先般経済学会に於て経済学部諸君より募集した学術懸賞論文の審査結果を左記の通り発表する。

- 一等 該当者なし
  - 二等 ソ同盟が重要基礎物資生産高及び一人当りの生産高に於て、西欧諸国を追い抜く時期とその諸問題について
  - 三等 生産高と雇用との問題
  - 三等 ハロッド理論に対する一考察
  - 三等 これからの経済学
  - 三等 日本経済と中小企業
  - 三等 価値
  - 佳作 経済学はいかに学ぶべきか
- なお授賞については左記の通り行う。
- 場所 第三学舎第一会議室
- 日時 昭和三五年二月一八日正午

関西大学経済学会

昭和三十四年度卒業論文題名 (2)

——文 学 部——

- ヘミングウェイの「誰がために鐘は鳴る」について 田中 三雄
- W. Somerset Maugham の「The moon and sixpence」について 田中 健二
- T. Dreiser を中心とした米國自然主義小説について 田中 信昭
- 作品を通してのモームの人生観 田辺 正登
- ヘミングウェイについて 田中 良美
- 前置詞 塚本 重信
- George Eliot の小説 (主として Middlemarch, Adam Bede, The Mill on the Floss, Silas Marner) について 筒井 脩
- Thomas Hardy の作品と悲劇的人生観について 坪田 秀武
- ヘミングウェイの性格について 土山 正博
- 近代英文学史の研究 中田 満
- ヘミングウェイの思想及び作品研究 中谷 隆一
- シェークスピア「ヘミングウェイの心理」 Henry David Thoreau とその主著 Walden 中村 行毅
- Eugene O'Neil その作品について 西尾 秋広
- ヘミングウェイの人生観について(武器よさらば)他二、三の作品より考察した) 西山 政弘
- 諸作品よりみたる T. Hardy の人生観 八田 薫
- シェークスピアと彼の作品について 浜田 昌彦
- 主要作品から見たるハーディの婦人観と諸問題 林 勝治
- アーネスト・ヘミングウェイ技法を中心としての作品研究(作品・武器よさらば他数篇) 平田 泰弘
- ヘンリー・オニールと彼の代表作をめぐって 樋口 武司
- ヘミングウェイに於ける Will, Shall の一考察 福本 集次
- D. H. Lawrence の宗教性について 細川 泉
- サマセット・モームの作品「人間の絆」と彼の人生観について 榎田 一雄
- シェイクスピア研究小論 榎谷 健吾
- Caldwell の作品について 「God's Little Acre を中心として」 松岡 政利
- ヘミングウェイ文学の一研究 松田 嘉一
- ヘミングウェイとその作品研究 宮崎 修
- E. A. Poe の短篇小説——「感性」と「理知」についての考察—— 村松基之亮
- Charlotte Bronte と「Jane Eyre」 森本 尚孝
- アーネスト・ヘミングウェイの作品と彼の人生観について 森田 豊信
- Lafcadio Hearn の同情と反感について 山本 章利
- The Study of John Steinbeck 山本 忠
- アーネスト・ヘミングウェイの文体について 浦井 靖夫
- 作品研究々老人と海を中心として 香内 成雄
- D. H. ローレンスの思想と作品「息子と恋人」の研究 田村 富雄
- シェイクスピア「Fratry, thy name is Woman」をめぐって 中西 惇子
- 〔7〕(1) and (7) Sounds のスタディー——英文学作品に於ける—— 前川 邦夫
- On Shakespeare and his play "Hamlet" 矢坂 襄
- Of "C," and "A," in East of Eden, by John Steinbeck 石倉 宏宣
- モームと彼の作品の中に現われる人間の追求おもに「月と六ペンス」 「ラムハスのライザ」 伊藤 孝昭
- 第一次世界大戦以後のアメリカ文学史的展望 佐々木 実
- ローレンスの生涯と代表的作品研究 田代 順一
- T.S. Eliot の詩に於ける想像の領域 橋 浩
- シェイクスピア作品研究 谷川 正男
- ヘミングウェイ論 中田 春雄
- 英詩に見る英文学のロマンチズム 中野 博司
- ヘミングウェイ論 布村 寛
- Strange Case of Dr. Jekyll And Mr. Hyde 藤本 忠男
- シェイクスピア・ジョイスの「ユリシエ」について 安福 保
- J. ショイスの「若き日の芸術家の肖像」について 米田 繁男
- Emily Bronte とその作品「嵐が丘」について 渡辺 茂
- 国文学科 赤松 俊之
- 志賀直哉論 鴨長明の生活「維摩経」と「のどけき」 「かひしき」について 浅井 一毅
- 日本文学のエロインたち 阿南 良敬
- 西鶴「好色一代男」と「好色一代女」の比較について 石下 幸男
- 石川達三「人間の壁」の形成 石田 忠雄
- 利休の茶道精神と西鶴の作品にあらわれた茶 池田 和代
- 現代歌人による万葉集の評釈について 石田 佳子
- 近松の心中物における悲劇について 伊藤 武司
- 外来語における音韻変化 稲田 四弘
- 枕草子における都会人的特殊性について 稲場 道夫
- 山本有三論 乾 美喜男
- 万葉集にあらわれた色彩と色彩感 井上夏野子
- 「世間胸算用」にあらわれた西鶴の町人観 井之尻 勝
- 「雨月物語」の研究 今井 利勝

近世文学に於ける国文学思潮とはいか  
なるものか 岩佐 宏  
「好色五人女」について 大川 淳三  
西鶴好色本研究 小島 孝敏  
伊勢物語の一考察―昔男のエゴイズ  
ムについて― 小田 優  
北海道阿寒町の方言 小原 若彦  
「深夜の酒宴」論 椎名麟三  
影山 修藏  
（万葉集歌人）笠女郎について 紙広 義雄  
西鶴論 川合 真男  
今昔物語 河上 司  
島崎藤村「家」について 北村 弘  
広告文学（章）論 木村 博任  
宮沢賢治論 金谷 保  
銀の匙―中勘介小論― 菊井万喜夫  
二葉亭四迷の生涯と作品 楠瀬 浩之  
独歩の小説と小民性 栗本 道則  
作家「長塚節」の人間性 黒岩 一郎  
西鶴作品「好色五人女」について―女  
性の生き方を中心に― 窪 近敏  
望東尼と姫島の獄（夢かぞえ、姫島日  
記を中心に） 暮石 絢子  
近松の妻敵討物についてのその描写と  
手法 佐藤 清  
井原西鶴について 重久 重了  
明治初期の啓蒙運動とその頃の小説 島田 二郎  
百三の「愛」について―「出家とその  
弟子」にいたるまで― 清水 征美  
「小説神髓」と「書生気質」との写実  
性の関係について 鈴木 敏郎  
田山花袋の体験に基づく事実の告白に  
ついて―蒲団を中心として― 高岡 恭一

横光利一 作品研究 武田 森  
「芥川竜之助論」 田崎 恵司  
「破戒」について 多田 鉄也  
人間一茶とその生涯について 竹森 康彦  
「井原西鶴」研究 橋 善太郎  
逍遙の「小説神髓」をめぐって 立花 和昭  
「西鶴置土産」における町人生活と好  
色との関連性 鎮西 健太  
夏目漱石 土屋 恵司  
有島武郎論 土井 敏捷  
田山花袋 内藤 晴禮  
「谷崎潤一郎」論 中井 毅臣  
「好色一代男」の生まれる前夜 中村 脩  
万葉集 字不足音句考 新口 善久  
国文学に現れた男色について 西川 忠治  
近世町人文学論 西田 正男  
近松の研究 仁科 善雄  
「浮雲」の未完について 西村 徹  
芭蕉と風雅の旅について 沼 正  
梶井基次郎私観 橋本重九郎  
和泉式部について（呼名の由来） 橋本 保雄  
近世に於ける西鶴文学の意義 橋本 保雄  
伊勢物語の研究 林 重男  
島崎藤村の「破戒」について 樋口 徳良  
久志 寿一  
平尾 嘉道  
井原西鶴論 平山 博啓  
西鶴と当時の社会 福田 賢司  
伊藤整の研究 福原 師郎  
西鶴の研究 藤井 一郎

和歌史に於ける古今和歌集の意義 古川 博久  
松尾芭蕉研究 堀口 純男  
二葉亭四迷論 政岡 建夫  
謡曲の研究 松浦 保雄  
「近世上方方言」―西鶴、近松を中心  
に― 松本健一良  
志賀直哉論 松本 昌博  
谷崎潤一郎論 三好宗太郎  
（思想と生活苦から見た） 石川啄木論  
永井荷風 村瀬 芳二  
紫式部と清少納言の性格描写について 森 晋一  
森 万里子  
森鷗外 歴史物への過程と創作態度 森 万里子  
現代俳句についての私見 山本 修  
文学鑑賞について（現代） 山崎 時生  
「石川啄木」の研究 山野 博司  
太宰治の作品に表はされる罪の意識に  
ついて 游 振明  
夏目漱石研究 吉田 元俊  
二葉亭四迷論 主として文学について 伊藤 俊郎  
考察する 伊原 傑  
啄木 岡田 禎宣  
西鶴論 奥田 茂光  
大宰治の作品研究 大谷 治  
井原西鶴一代男について 川北 孝男  
小林多喜二 木内 宏治  
江戸文学と西鶴 北谷 正  
落窪物語について 小林 邦生  
芥川竜之助論―初期の作品を中心に― 齊藤慶太郎  
「時代とマスコミ」 島村 明久  
源氏物語の古典的及び文芸史的価値 塩山 弘

二葉亭四迷 浮雲論 白川 信丈  
「好色一代男」について 菅原 勝美  
西鶴の詩的資質と其の周囲 炭山 輝彦  
島崎藤村の特殊部落に対する思想（破  
戒を中心として） 竹中哲一郎  
石川啄木論 竹田 修  
「児童語い」について 中川 毅  
「井原西鶴論」 中山 天勝  
高瀬和と鷗外の間人観 花咲 広祐  
西鶴の町人物について 平岡 勲  
滝井孝作の「無限抱擁」 広瀬 正夫  
島崎藤村「破戒」について 藤田 登  
硯友社作家としての柳浪―彼の小説と  
登場人物について― 前田 孝行  
堤中納言物語 宮内 康介  
西鶴 町人物論 宮本 吉章  
太宰の人間失格について 室井 良樹  
破戒に於ける主人公の人間性 山中 芳徳  
標準語について 渡辺 広一  
哲学 石崎 万義  
ヤスパース「包括春」 井上 宏  
実存哲学に於けるケルケゴール 井上 宏  
信仰について―デュイの宗教論を中  
心として― 鶴川 栄作  
ヤスパース哲学の立場、方法及目標に  
ついて 香月 正臣  
「ラダメスは何故にアイーダの言葉に  
したがってエテオピアへの逃亡に同意  
したか」 軒野宏之扶  
≪Nietzsche に於ける実存について≫  
ニイチェの政治観 後藤 寿美  
佐藤 忠夫



## 二大会に優勝 スキー部

全関西学生スキー選手権大会は一月十二日より三日間野沢温泉スキー場で行われたが、本学は終始善戦し、耐久では大塚、高橋両選手が二、三位をそれぞれ奪い、回転では小島選手が二位に入り、最終日の飛躍では板垣選手が、復合の阿部選手と共に優勝を飾り、通算十四度目の優勝の栄冠をかち得た。

関西学生スキー各種目別成績(関大関係のもの)

- 【回転】
- ①小島(関大) 1分51秒4 ④金森(関大)
- 【耐久】
- ②大塚(関大) 1時間12分3秒 ③高橋(関大) 1時間13分22秒
- 【滑降】
- ③小島59秒5 ④奈良
- 【長距離】
- ③大塚42分15秒
- 【純飛躍】
- ①板垣216.6 ②山田▽最長不倒距離(板垣) 25.1メートル

### 【複合】

①阿部246.7

### 【レー】

①関大(嘉成・大塚・高橋・阿部) 1時間40分37秒

### 【得点】

①関大57・5 ②同大37 ③関学の近大 ④大谷大 ⑤京大  
また、第八回神鍋シャイアantz・スラロームは一月三十一日神鍋スキー場で開かれたが、奈良、金森両選手で一、二位を占め、初優勝を遂げた。

### 【成績】

十七頁より

二十名に達する盛会であった。

若本幹事の司会で会が進められ、松尾支部長のこやかなあいさつについて、神宅理事長は大学の現況を、また上道学長代理は大学の学事を説明した。

大月会長の校友会現状報告もあり、伊丹支部から出席した安井栄三氏のユーモアにみちたテールスピーチがあつて、なごやかな会をおくり、懇親会で歓をうけて散会した。

なお、総会当日支部では校友会本部にあてて金一封を寄附した。

### 常議員・監事選考委員会

代議員会で指名された委員による常議員・監事選考委員会が一月二十七日午後五時半から天六学舎で開かれた。

大月会長からあいさつがあり、代議員選考時の経験を生かして、樫本氏を委員長にして選考に移った。

まず会則第九条によつて規定されている最大の五〇名を選出することとし、前期常議員であつた方のうち留任願う人々

- ①奈良(関大) 2分8秒 ③金森(関大) 2分10秒
- 2 ②丸山(北北) ④藤(関大OB) 2分13秒

### 弁論 優勝

昨年十一月九日大阪商業大学で開催された全日本大学招待弁論大会では本学大前英世君が最優秀弁士に選ばれ、また同じく十一月十四日東北大学で開催の北日本地区大学弁論大会では関西より本学世古泰一君が優勝した。

をまず選出した。次に一期以上代議員をつとめた人のなかで、財政面に明るい人や技術面で適任と認める人、また在学中にも各方面で活躍し、今後の活躍に期待もてる人や校友会各方面で現在活躍している人々の中から、新常議員を選ぶことになつた。委員各氏から適任候補者について検討した末九名の新常議員を選んだ。

また監事三名については前監事の梅原貞治郎、鎌田嘉之、山崎敬義三氏の留任を決定した。

決定した新常議員は次の通り。

阿部甚吉、石丸豊、岩城富子、大島武夫、逢坂勝見、岡野衛士、奥村孝、越智比古市、樫本信雄、門上敏夫、金本朝一、河内兼三、寒川喜一、木村吾郎、北原元茂、後藤正身、佐伯五郎、佐伯崇邦、坂本竜夫、坂本幸夫、篠原昭三、千歳克郎、塚田正則、寺西武、中谷政男、永井安一、長柄金吾、鯉江城夫、西村治三郎、畑下辰典、浜本正吉、林信夫、東浦栄一、久井忠雄、平沢農一、藤田令允、前川太

良右門、前田軍治、丸岡武、三島律夫、水本信夫、宮崎平、向井裕亮、村上精三、望月桂、矢野文雄、養父一郎、安富敬作、山田松太郎、吉田三七雄  
監事・梅原貞治郎、鎌田嘉之、山崎敬義  
(いずれも敬称略五十音順)

### 箕面支部 総会

箕面支部では一月三十一日午前十一時から市内・琴ノ家で総会を開催した。川上支部長はじめ会員十名が出席、事業、会計報告のあと支部の運営について種々意見をかわした結果、新年度から集金係をおいて支部会費を積極的に徴収し、あわせて支部会員の連絡を密にして活発化をはかることになつた。



箕面支部総会





校友 バッジ  
校 友

校友会の動き

一月

- 十日 十三会総会
- 十一日 常議員会
- 十三日 富田林支部総会
- 十六日 羽曳野支部新年会
- 十八日 代議員会
- 二十三日 尼崎支部総会
- 二十四日 八尾支部総会
- 二十五日 広報部会
- 二十七日 常議員・監事選考委員会
- 三十一日 箕面支部総会

十三会

十三会では一月十日午後五時から南地「いろは」で懇親の総会をひらいた。これはさきに学位をとった中山幸市氏と、学術会議会員に選ばれた森川太郎教授両会員の祝賀をかねて開いたもので、矢口学長、岡野前学長も出席した。

幹事のあいさつのおと来賓から祝辞があり、記念品をおくつて中山、森川両氏を祝い、多様な祝宴を最後に閉会。

常議員会

校友会では一月十一日午後五時半から上六・近鉄会館で常議員会を開催。まもなく常議員も改選されるため、慰労と新

年の交礼の意味で開かれたもので、任期中の種々の苦勞話がでたりして和やかに歓談した。

代議員会

新代議員は昨年十月二十四日に開かれた校友総会で任命された選考委員によって選出するため、四回の委員会で協議をすすめていたが、十二月二十八日に約八百名にのぼる全代議員が選出されたので、校友会では執行機関である常議員および監事を選出するため、一月十八日に代議員会を開催。

この日の出席は三百名を超え、会場にあてられた大同ビル大ホールはまったくの満員となった。

大月会長があいさつしたあと、榎本代議員選考委員長から選考の経過報告が行なわれ、大学から来賓として出席の神宅理事長、矢口学長、大島評議員会議長代理らが盛大な代議員会をよるこぶ祝辞をのべたあと議事にはいった。執行機関選考については八百名にのぼる多数の代議員中から投票で選ぶことは、時間などの点から見て、実際的には無理なため、十名程度の会長指名の選考委員によつて審議し、後日発表することにしよとの織田代議員の提案が採択され、休憩のち大月会長から次の各氏を委員に指名するよう発表された。

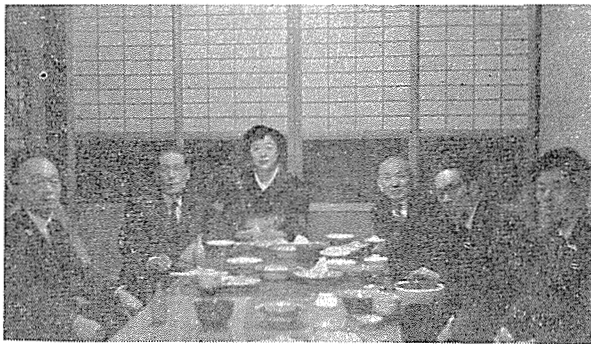
- 岩城富子、門上敏夫、榎本信雄、寒川喜一、千岐克郎、長柄金吾、西村治三郎、林信夫、久井忠雄、村上精三、山崎敬義
- (敬称略・五十音順)

引きつづき各代議員から校友会の運営について種々意見の交換があり、最後に歓談して閉会した。

羽曳野支部新年会

羽曳野支部では一月十六日午後五時から近鉄線道明寺駅前「梅野」で新年会を開催。

西本支部長を中心に有志があつまり、あいさつを交したあと、屈託なく話しあい、校友会組織を通じて母校と校友会の発展に努めることを決めて新年会を終つ



羽曳野支部新年会

た。なお、これからは度々会合を開いて密接な連けいをもつてゆくことになった。

尼崎支部総会

尼崎支部ではさる一月二十三日午後五時半から尼崎商工会議所の講堂で本年度の総会を開催。

大学から神宅理事長、上道学長代理がまた校友会からは大月会長、長柄副会長が出席、さらに隣接神戸支部の山崎・向井・正副支部長らも出席するなど総数百



尼崎支部総会

## 昭和35年度 関西大学入学試験概要

学部	学科	(一部) (二部)		(出願期間及び試験日)	
		400名	300名	出願期間	
法学部	法学部 { 法律学科 } 400名	300名	地方試験 (高松, 福岡, 広島, 金沢, 名古屋各地)		
	経済学部		法学部... 2月15日 2月21日		
文学部	文学部 { 英文学, 哲学, 国文学, 日本文学, 新学 } 300名	150名	法学部... 2月18日 2月21日		
			商学部... 2月19日 2月22日		
			文学部... 2月20日 2月23日		
			経済学部... 2月20日 2月24日		
			工学部... 2月22日 2月25日		
商学部	商学部 { 機械工学科, 電気工学科, 化学工学科, 金属工学科, 管理工学科 } 400名	150名	(試験科目)		
工学部	工学部 { 同上 } 400名	(申請中)	法・経・文・商学部... 国語、英語、社会、数学 (簿記) (二科目選択) 工学部... 理科(物理、化学の中の一科目)、英語、数学		

大学院	博士課程	専攻	人数	出願期間
大学院	法学研究科 { 公法, 私法 } 10名	攻	10名	昭和35年3月1日~3月26日
	文学研究科 { 国文学, 哲学 } 4名	攻	4名	(試験日)
	経済学研究科 { 金融経済, 経済史 } 3名	攻	3名	昭和35年3月30日、31日(2日間)
大学院	法学研究科 { 公法, 私法 } 60名	攻	60名	(試験科目)
	文学研究科 { 英文学, 哲学, 国文学, 日本文学, 日本史 } 60名	攻	60名	博士課程... 主論文、副論文、外国語
	経済学研究科 { 経済学 } 50名	攻	50名	修士課程... 論文、外国語

なお、詳細については「昭和35年度関西大学学生募集要項」を参照して下さい。

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可  
昭和三十五年二月二十九日発行(毎月一回三十日発行)

関西大学学報 第三三六号 二月号

編集兼 久井忠雄 発行人

久井忠雄 発行所

大阪市大淀区長柄中道二丁目

関西大学出版部

印刷所  
株式会社 ナニワ印刷所  
電話(35)7171

### 関西大学文学会編

## 文学論集

第九卷  
第六号

昭和三十四年十月  
A5判 七〇頁

Othello の last scene .....	栗駒 正和
Dr. Johnson と文学批評 .....	秋山 登
D. H. ロレンスの「死んだ男」について .....	安川 登
Herman Melville & Pierre ; or The Ambiguities .....	松本 政治
The Sound and the Fury の Technique .....	赤井 光

### 関西大学経済学会編

## 経済論集

第五卷  
第四号

昭和三十四年十二月  
A5判 九六頁

『現代資本主義』論についての覚え書 — 資本主義の全般的危機論 (I) — .....	越後 和典
『ドイツ・イデオロギー』と疎外の理論 — 『ドイツ・イデオロギー』研究序説 — .....	重田 晃一
後進国の経済発展と農地改革 .....	鶴嶋 雪嶺
書評 アーウィック「二十世紀におけるリーダーシップ」 .....	総江 城夫
ジョンソン「国際貿易と経済成長」 .....	山本 繁紳